

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□令和4年度決算における地方消費税交付金	1,108,713千円
うち社会保障財源化分	688,427千円

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和4年度決算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分		令和4年度 決算額	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国府支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税		
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	4,662			1,975	2,687	739
		障害者医療費	128,086	65,098			62,988	17,323
		地域生活支援事業費	51,454	27,784			23,670	6,510
		障害者福祉対策費	38,187	28,897			9,290	2,555
		障害者総合支援法事業費	1,399,665	1,073,928			325,737	89,586
		生活困窮者自立支援事業費	5,519	4,950			569	157
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,101,746	794,634		363	306,749	84,364
		母子福祉対策費	42,406	23,311			19,095	5,252
		子ども福祉対策費	128,310	27,409		97,500	3,401	935
生活保護費	生活保護費	954,114	737,814		5,155	211,145	58,070	
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,500	2,640			860	237
		母子事業費	1,287	805		482	0	0
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	448,542	325,764			122,778	33,767
	社会福祉費	介護保険費	679,448	61,084			618,364	170,067
	社会福祉費	後期高齢者医療費	935,078	139,281			795,797	218,865
合 計		5,922,004	3,313,399	0	105,475	2,503,130	688,427	